

## 17. 高知県看護協会との連携—生涯学習の拠点としての役割

### 1) 看護協会役員および委員

本学の教員は高知県看護協会の役員および委員の役割を担っており、高知県の看護の質を高めるために各分野において活動を行ってきた。令和2年度は12名の教員が以下の委員を担当した（表1参照）。

表1 高知県看護協会役員・委員・受託事業担当者

役員・委員名	教員名
高知県ナースセンター運営協議会 委員	藤田 佐和
第1副会長	森下 安子
在宅ケア領域看護師研修検討会 委員長	
特別委員会：地域包括ケア検討委員会 委員	
常任委員会：災害看護委員会 委員	竹崎 久美子
新人看護職員研修検討会 委員長	長戸 和子
常任委員会：認定看護管理者教育運営委員会 委員	山田 覚
保健師助産師看護師実習指導者講習検討会 委員	森本 悦子
職能委員会：助産師職能委員会 委員	嶋岡 暢希
高知県小児救急電話相談事業 委員	高谷 恭子
在宅ケア領域看護師研修検討会 委員	森下 幸子
職能委員会：保健師職能委員会 委員	小澤 若菜
特別委員会：ナースセンター委員会 委員	
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 委員	
特別委員会：看護研究倫理審査委員会 委員	西内 舞里
常任委員会：研究学会委員会 委員	三浦 由紀子
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 委員	

### 2) 研修会および講習会

#### (1) 認定看護管理者研修

本年度は、ファーストレベルが開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

#### (2) 高知県保健師助産師看護師実習指導者講習会

看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識、技術を習得することを目的に開催された。15名の教員が講師として参加した（表3参照）。

表3 高知県保健師助産師看護師実習指導者講習

科目	時間数	教員名
看護論	3時間	森本 悦子
看護理論の実践への活用	3時間	
ロイ看護論	3時間	西内 舞里
セルフケア理論	3時間	藤代 知美

小児看護学	3時間	高谷 恭子
看護倫理	3時間	有田 直子
ヘルスプロモーション	3時間	小澤 若菜
精神看護学	3時間	田井 雅子
在宅看護学	3時間	川上 理子
母性看護学	3時間	渡邊 聡子
看護過程	3時間	瓜生 浩子
	3時間	中井 美喜子
看護過程における援助論	3時間	内川 洋子
老年看護学	3時間	竹崎 久美子
看護研究	6時間	池添 志乃
家族ケア	3時間	坂元 綾

### (3) 臨床看護研究基礎研修

本研修は、①臨床における看護研究の意義と研究的視点を学ぶ、②看護研究の基礎知識やプロセスを学ぶ、③看護研究の臨床への活用について学ぶ目的で開催予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

### (4) 高知県看護協会の教育プログラムにおける講師

高知県看護協会が主催する看護職員現任者を対象とした教育プログラムにおいて、7名の教員が講師として参加した（表4参照）。

表4 現任者を対象とした教育プログラム

研修名／内容	時間数	教員名
新人助産師合同研修プログラム／助産師として災害に備える	3時間	渡邊 聡子
新人助産師合同研修プログラム／周産期医療の動向 職業倫理	5時間	嶋岡 暢希
地域包括ケア推進のための人材育成研修プログラム／在宅移行期の看護師の役割～看護ケアでつなぐ在宅移行～	6時間	森下 安子
医療的ケア児等支援者・医療的ケア児等コーディネーター養成研修／総論・支援に必要な概念	1時間 30分	佐東 美緒
高知県看護協会継続教育研修／【意思決定を支える力】ラダーレベルⅡ～Ⅲ 事例を通して学ぶ看護倫理	3時間	三浦 由紀子
在宅緩和ケア従事者研修／在宅療養者の人生とともに歩む看護ケアについて	6時間	内田 雅子
実地指導者研修／実地指導者としての「看護技術指導」のスキルを身に着けよう！	6時間	大川 宣容

### (5) 災害看護支援ナース育成研修

8年目となる「地域災害支援ナース育成研修」は、令和2年度は初回受講者編3回、継続受講者編3回の開催を予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案し、開催予定時期に比較的近隣の感染状況が落ち着いている2地区支部でのみ、継続受講者編を開催した。継続受講者編では、すでに主催地区支部が中心となり、最寄りの医療機関のDMATメンバーを講

師とする、START 法、また PAT 法の修得を中心とした研修が開催されており、地区支部ごとの近隣のつながりが形成されていることが伺える。

本学の研修への関与としては、2019 年度に県協会災害看護委員会が完成させた『広域自然災害発生時における災害支援ナース受援ガイドライン（医療施設編）』について、内容を周知するための研修会開催を支援した。上記の「継続受講者編」が午前で開催された須崎・窪川地区支部、高知市中央 1 地区支部において、同日午後それぞれ開催した。

この受援ガイドラインは、災害発生後も診療活動が継続することを決断した医療機関において、地域災害支援ナースや全国からの災害支援ナースの応援を上手に受け入れ、自施設の復旧をはかりながら、入院患者の対応、新たな要医療被災者の受け入れなどを継続するための、平時の備え、また発災後の対応の仕方について、まとめている。従って研修会の主旨としては、ガイドラインに則して、自施設の受援体制（支援の受け入れ態勢）について、有り方を共有し、互いにアイデアを出し合う場にあることである。実際の受講者も、看護部内で病院の災害体制を検討する立場にある人や、看護管理者が受講される。が、半数から 3 分の 2 は、支援者として応援に入る立場になると考えられる受講者が占めており、現時点では、支援者側からも自分たちをどのように活用してもらうかを提案するなど、主体的に活動できる支援ナースになってもらうことも主旨に含めることにしている。特に、活動期間に明確なルールはない地域災害支援ナースの場合、「1 週間単位で、組織の受け入れ窓口の担当者と相談しながら活動を継続する事」などを強調している。

令和 2 年度は、感染症という新たな種類の広域災害を経験することとなった。今回の経験を今後の新たな災害への備えにつなげていかなければならない。本学として、引き続き、高知県看護協会の活動を支援していく必要があると考えている。